

令和2年度

経済福祉常任委員会会議録

令和2年4月14日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和2年度

経済福祉常任委員会

令和2年4月14日（火曜日）第1号

◎案件

- (1) 調査事件1 新型コロナウイルス感染症対策に伴う町内経済活性化事業について
(その他所管に関する事項について)
- (2) 今後の所管事務調査について（令和2年度年間）

◎出席委員（6名）

委員長	佐藤孝男	副委員長	藤山 大
委員	平沼昌平	委員	小鹿昭義
委員	平野隆雄	委員	溝部幸基

◎欠席委員（0名）

◎委員外議員（1名）

議員 川村明雄

◎出席説明員

町長	鳴海清春	副町長	工藤 泰
総務課長	小鹿一彦	産業課長	川合力哉
産業課長補佐（商工観光）	石川秀二		

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	阿部 憲一	議会事務局議事係長	福井 理央
議会事務局主査	中島 和俊		

○委員長(佐藤孝男)

おはようございます。

ただいまから、経済福祉常任委員会を開会いたします。

本日の調査事件は、調査事件1の1件であり、資料等は皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

申し出により、町長の挨拶を行います。

鳴海町長。

○町長(鳴海清春)

改めまして、おはようございます。

経済福祉常任委員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、経済福祉常任委員会へご出席をいただき誠にありがとうございます。

まず最初に、委員各位にお詫びを申し上げたいと思います。

この度、本日の委員会の開催前に、既に本日の案件に係る周知が福島町商工会から各世帯へチラシが配布されたことに関して、町の連絡調整の不手際によるものであり、改めてお詫びを申し上げたいと思っております。大変申し訳ありませんでした。

さて、全世界並びに日本全体で新型コロナウイルス感染症が急速な勢いで拡大しており、4月7日に安倍総理が史上初となる緊急事態宣言を発令してございます。

北海道においては、全国に先駆けて2月28日に緊急事態宣言が発令され、不要不急の外出等の自粛及び学校等の休校が行われてきたところであります。

このような状況を踏まえて、当町においても、公共施設等の閉館並びに小中学校の休校等を実施し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に努めてきたところであります。

なお、町内では、新型コロナウイルス感染症の町民への感染がなく、4月6日から学校等の授業が再開し、公共施設も通常に開設しております。

一方、緊急事態宣言を受け、全国的な自粛要請の流れの中で、日本経済はこれまで経験のないような大きな影響が出ており、町内経済においても、このような背景を受け、現実問題として、ウニなどの魚価の下落や飲食業のキャンセルなど、各方面への影響が顕著に表れてきている状況にございます。

さて、本日の調査案件についてですが、新型コロナウイルス感染症対策に伴う町内経済活性化事業に関して調査をお願いするものでございます。

町では、道内での新型コロナウイルス感染症の発生以来、町民の命を第一優先に予防対策に力を注いできたところであります。しかし、緊急事態宣言が発令され、5月6日まで外出などの自粛要請がなされる中で、人と物の流れが停止した状況に陥り、日本経済はもとより町内経済に与える影響は計り知れないものがあると感じてございます。

私は、行政の役割として重要なことは、人の命を守るとともに、地域経済を守ることも大切な役目だと認識してございます。このため、緊急かつ迅速に町内経済へのテコ入れが必要であり、第1弾として、本日お諮りの緊急的な経済活性化事業を実施するものであります。

また、地域経済とともに全町民の方々のこの度の新型コロナウイルス感染症により、多くの経済負担を余儀なくされている実情を鑑み、第2弾として、5月に予定している議会へ全町民を対象とした地域商品券の配付を検討しておりますので、本日は委員各位の多様な意見をいただき、町としての最終案を取りまとめたいと考えておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

なお、調査事件に関しまして、詳しい内容は担当課長より説明いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上で、経済福祉常任委員会の開催にあたり、挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長(佐藤孝男)

鳴海町長の挨拶が終わりました。

これより調査事件に入りますが、まず調査の方法について説明いたします。

まず、資料の説明を受け、不明な点や疑問な点についての説明に対する質疑を行います。質疑が終了次第、調査内容について、説明員と意見交換を行います。意見交換が終了後、説明員には退席していただき、休憩をとり、休憩中に調査事件ごとに論点・争点の整理を行い、概ねその整理した事項に基づき、委員間の意見交換や討議を行います。その後、最終的な委員会意見のまとめをし、議長に提出することになります。

以上、調査の方法等を説明しましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(佐藤孝男)

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

次に、調査事件1の調査内容について、簡単にご説明申し上げます。

調査事件1は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う町内経済活性化事業についてでございます。

今年1月の中国における第1波から始まり、現在では新型コロナウイルスが全世界に蔓延し、日本においても大都市での感染者数が急増しています。知事や首相が緊急事態宣言を行うなど蔓延を抑えるために外出等の自粛要請していることなどから、町内でも飲食店を中心に影響が出ており、4月3日に福島町商工会から町及び議会に要望書が提出されております。このような中で、今回、町から要望書に沿った「飲食店等応援商品券」を追加したプレミアム付き商品券の内容が示されましたので、提出された資料に基づき調査するものです。

それでは、調査事件1 新型コロナウイルス感染症対策に伴う町内経済活性化事業についてを議題といたします。

説明員から資料の説明を求めます。

川合産業課長。

○産業課長(川合力哉)

それでは、委員会資料の1ページをお開きください。

調査事件1 新型コロナウイルス感染症対策に伴う町内経済活性化事業についてです。

1、現状について。

新型コロナウイルス感染症が爆発的に世界各地に広がりを見せており、日本においても東京都などの都市部を中心に急速な広がりを見せております。

このような状況を受けて、北海道では2月28日に鈴木知事が「緊急事態宣言」を発令し、4月7日には安倍総理が史上初となる7都府県(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、大阪府、兵庫県、福岡県)に対し「緊急事態宣言」を発令しております。また併せて、北海道においてもさらに「集中対策期間」と位置づけ、5月6日までの外出等の自粛要請をしております。

全国規模での外出の自粛要請やインバウンドなどの海外からの観光客も激減しており、地域経済に甚大な影響を及ぼしております。

このような状況下において、当町においても、飲食店を中心に町内経済への影響が顕著となってきており、福島町商工会から緊急措置などの要望がなされたところでもあります。

現在、国では緊急事態宣言の発令と併せて緊急経済対策の取りまとめをしており、消費の落ち込みによる事業者支援や所得減少に伴う生活困窮者などへの支援を行うこととしております。当町としても、これら緊急的な経済対策を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症対策に伴う経済対策として、今後、議会へ補正予算等を提案することとしております。

2、プレミアム付商品券の前倒し販売について。

福島町商工会では、現在の飲食店や商店の現状を危機的状況に陥っていると判断しており、当初予算で計上しているプレミアム付商品券に関して、本来は8月以降に予定していたプレミアム付商品券の販売を前倒しして販売することを決定しております。

また、これらの状況を踏まえて、町内経済に対する影響緩和及び町民の生活支援のため早期に実施したいとの要望書が4月3日付で福島町商工会から町及び議会に提出されております。町においては、要望に対して早急に町内経済活性化事業を実施するとともに、更なる上乗せが必要と判断し、追加支援を実施するものであります。

3、プレミアム付商品券について。

(1) プレミアム率等について。

今回前倒しで販売するプレミアム付商品券は、新型コロナウイルス感染症の影響により、売り上げの減少に著しく影響が出ている飲食店業の景気対策のために、5パーセント割増した「飲食店等応援商品券」を追加する特徴を持たせ、プレミアム率が35パーセントとなっております。また、従来は販売店から商工会に対し、商品券1枚に対し5円の負担金がありましたが、会員の負担軽減のため、今回は負担を求めず、町に対し同額の補助金として要望がありました。

次のページをお願いします。

(2) 販売方法について。

①名称。従来の「イカ綱くん商品券」及び「飲食店等応援商品券」。

②額面。通常の商品券は1枚1,000円といたします。応援商品券は1枚500円となります。

③発行枚数。通常の商品券は39,000枚。応援商品券は3,000枚となります。

④予約販売は、福島町商工会及び商工会会員商店等で行います。13カ所となります。

⑤販売金額は、1組（通常の商品券13枚と応援商品券1枚）を1万円といたします。

⑥販売期間は、令和2年5月1日から7月31日まで。

⑦利用期間は、令和2年5月1日から8月31日までといたします。ただし、飲食店の応援商品券については、6月30日までとなっております。

4の収支計画等について。

(1) 収入は4,124万5千円で、①として商品券の売上で3千万円、町補助金が1,124万5千円。町補助金の内訳といたしましては、当初予算計上済みの900万円と追加要望額の224万5千円となっております。

(2) 支出については4,124万5千円で、①商品券換金費で4,050万円、②事務費として74万5千円となります。

5のプレミアム付商品券の発行イメージですけれども、1世帯で1組1万円で購入した場合、額面の1千円の商品券が13枚とプラス500円の応援券が1枚で、額面総額が1万3,500円を1万円で購入できるということになります。

次ページをお願いします。

6、町の緊急経済対策について。

町では、国の緊急経済対策と並行して町独自の緊急経済対策が必要と考えており、国の経済対策関連予算補正のタイミングと併せて、地域経済のさらなる循環と町民の経済負担の軽減を目的とした対策を講じることを検討しております。

なお、現在検討している内容としましては、全町民を対象とした地域商品券の配布を考えております。

7、国の緊急経済対策について。

国では新型コロナウイルス感染症対応緊急経済対策として、次のような対策を決定しております。町としても、関連する対策経費について検討を進めてまいります。

(1) 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発。

PCR検査機器及び人工呼吸器などの医療設備。医療機関等へのマスク等優先配布及び生産支援、治療薬開発など。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（市町村交付金）となります。

(2) 雇用の維持と事業の継続。

中小・小規模事業者などに対する新たな給付金。

生活に困っている世帯に対する新たな給付金（1世帯30万円）です。

子育て世帯への臨時特別給付金（児童手当の1人1万円上乗せ）となっております。

(3) 感染終息後の経済活動回復。

観光や飲食業などを対象とした、クーポンやポイント、割引制度の創設。

(4) 強靱な経済構造の構築。

テレワーク、遠隔医療、遠隔教育などデジタル社会の構築。

マスク、医療品、製造部品などの流通強靱化となっております。

以上で、説明を終わります。

よろしくお願いたします。

○委員長（佐藤孝男）

内容の説明が終わりましたので、質疑を行ないます。

冒頭申し上げましたように、質疑は、不明な点や疑問な点の質疑といたします。

説明員との意見交換は後ほど別に時間を設けておりますので、どうぞ協力をお願い申し上げます。

それでは、質疑に入ります。

藤山委員。

○委員（藤山大）

2ページの飲食店応援商品券の部分で額面が500円となっているんですけど、この500円の理由を教えてくださいたいと思います。

それと、この500円の商品券を使える加盟店は何店舗あるか。それもお願いいたします。

○委員長（佐藤孝男）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

500円にした理由といたしましては、商工会の方からは例えば1,000円券ですと、お釣りが出てきませんので、500円にして足りない分を支払っていただきたいということで、500円となったと伺っております。

それと、使用できる飲食店は、食事利用券で19店舗、そのうち宿泊施設が4店舗となっております。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

2ページの（2）の販売方法の⑦に利用期間というのがありまして、コメ印で「但し、応援商品券については6月30日まで」という風になっております。6月30日までに使わなきゃならないという風にするんですけども、この6月30日という根拠ですね。果たして6月30日に完全に終結するのかどうかということもありますし、この6月30日の日にちの決め方の考え方について、教えてくださいたいなと思います。

○委員長（佐藤孝男）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

このことについても商工会との打ち合わせの段階で、飲食店に対して集中的に効果を早く上げたいということで6月30日にしたという風に伺っております。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

あと、3ページの6の緊急経済対策の1行目なんですけれども、町独自の緊急経済対策ということは、まずこれまでの応援の商品券も含まれるんでしょうけれども、その他に何か町独自で考えているものとかがあって、これを書いているのかどうか。

○委員長（佐藤孝男）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

今回のプレミアム商品券とは別に、全町民を対象とした商品券などを考えているところであります。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

すみません。全世帯ということは、希望者が購入するんじゃなくて配布という形なんですか。

○委員長（佐藤孝男）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

申し訳ございません。全町民を対象とした配布という風に考えております。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

町長も冒頭挨拶で言われましたけれども、商工会とこの担当部署との連絡体系というのは、何がどうしてどういう風になって、先に町民周知という形になったのか。その辺の意思の疎通の在り方というのが、町の考え方というのは何が原因かというのは調べているのでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

実は商工会の方から今回要請をいただいて、町の方としてもしっかりとスピード感を持ってやっていきたいという思いがありましたので、その中で石岡会長の方に役場まで出向いていただいた時に、できればプレミアム商品券を前倒してやるのが一番、今、現行の予算を使いながら、まずやれることをやりましょうということでお話をしていきました。ただ、その中で、ちょっとお互いに解釈の違いがありまして、我々としては、前準備については、ある程度、容認する形で備えておいていただきたい。そして、今日の常任委員会が終わった時点で議会の方とある程度の了解をいただきながら、しっかり予算を取った中でやっていくと。ただ、予算の時期になりますと、また次の議会ということになりますので、若干遅くなりますので、多分、我々としては、今、一番厳しいのが、本来であれば、この3月、4月の町内であれば色んな歓送迎会があったり、色んな形で飲食店の方々含めて消費が拡大される時期で大変厳しいんだという風に思っていますので、できれば5月に入ってすぐにでもできる体制でということを考えてございました。その解釈が言葉のやり取りの中で、ちょっと商工会の方が積極的に解釈して勇み足的にチラシを配布してしまったというのが実情であります。もちろんチラシはしっかりとしたいんですけども、たまたまその中でちょっとやり取りの解釈の齟齬が生じて、若干何日か早めに出てしまったと。私も実は函館から帰って来て少しびっくりして、あれっという感じはしましたけれども、ただ、商工会の思いも、なるべく早くやってあげたいという思いが少し早まって行為に繋がったのかなと思ってございますので、今日は本当に議会の皆様には、本来、議会でしっかり議論していただいた中で、そういった行為がなされるべきだと思ってございますので、その辺についてはご理解をいただきたいなという風に思っています。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

6の町の経済対策についてですけど、もうこの経済対策は福島町に影響が出ているのでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

今、申し上げましたとおり、実際に飲食店、今日も委員さんの中にもありますけれども、相当キャンセルされているのがあります。例えば役場の方でも先般の道の第2弾の緊急対策を受けた中で、現実的にキャンセルしている懇親会等もありますので、そういった中で多分、大きな会社であれば3月に内示をして、大体4月異動ということになりますので、そういった方々が本来は町内に出て歓送迎会という形をされるんだと思っています。そういった方々がほとんど出ていない状況にございますし、また、4月に入りますと大体松前方面の花見の時期になりますので、そういった方々が福島を通過する中で相当数福島でも買い物されたり、コンビニ含めて、商店含めて立ち寄っていただきますし、当然また両記念館にも来ていただくような状況でありますけれども、今、そういった人の流れが途絶えている状況でありますので、そういったものが出ているのかなと。そしてまた、漁組にあってはウニの採取が4月から始まっていますけれども、まだ確か1回ですね。今、1回採った中で、今年の単価から比べると半分ぐらいですかね。いつもだと走りの時、今、インバウンドの関係でウニなんかは結構好まれて食べますけれども、今、それが大体半分。例えば4千円のもののが2千円の入札と。だから、今、なかなか値段が取れない状況。去年、数的にはそうでもないんですけども、1億水揚げしたというのが、これがずっと高値で推移してきたのが効果と

して表れていますが、それがなかなか今、こういう先の見えない状況の中では魚価についてもちょっと厳しいのではないのかなという観測をさせていただきます。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

何点か伺います。

まず、多分、従来の商品券の関係と同じで、1人当たりに対する、1人1組ということではないですよ。3, 000組あるわけですから、世帯数2, 000いくらですのでね。それで、何組までということの予定になっているんですか。

○委員長（佐藤孝男）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

今回のプレミアムでは、1世帯3組までを想定しております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

それから、3ページの方の国の対策の部分で、まだ詳細な規則とか、そういうものについては来ていないと思うんですけども、特に直接関係する給付金1世帯30万円の部分ですよ。これがちょっと担当が多分ないのかなと思うんですけども、実際に町の方の状況ではどのぐらい対応するとかの調査はされていますか。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿一彦）

この1世帯30万円に関しましては、今、おっしゃったように、まだ国の方から正式通知は来てございませんけれども、昨日もメールが来まして、市町村の担当窓口を今日中に報告するよという指示がありました。それで、総合窓口としては総務課、それから、実際に町民の皆様の相談受付するのは町民課という形、今後、詳細が来ましたら町内周知して受け付けを開始したいと。それと、対象者については、現在のところ把握できていないとか、新聞報道等によると所得が2月から6月で下がった方とかっていう風になっていますけれども、実際これは相談を受け付けてみないと分かりませんというような状況でございます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

今の部分は、基本、町民からの申請の形でスタートするということなんですか。町側の方から対象の方に声掛けするということではないんですよ。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿一彦）

今、全国的には大きな市町村なんかは郵送による受け付けとか、あるいはまたオンラインとかありますけれども、当町の場合は窓口でということで、それと今おっしゃった対象者の把握というのは、こちらでは把握しきれませんので、あくまでも周知した後の自己申告という形になると思います。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

それと、地方創生の臨時交付金ですよ。これは基本的には感染者が出ている自治体を中心になって対応するんだと思うんですけども、よく報道の状況を見ると、そうではなくて全体的にというような考え方みたいなので、その基本的な部分での計画の作成ということが、普通は交付金の場合は大体がそうなん

ですけれども、うちは感染者が出ていないんですけれども、その部分の対応の計画というのは準備されているのでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿一彦）

これも4月上旬に発表されて、当初は予算額1兆円。そうすると、1億人の人口だと1人1万円。単純計算ですとね。ただ、その後の内容によりますと、今、おっしゃったように感染状況や人口を基準に配分、あるいは患者が多く発生している深刻な自治体ほど手厚くと。最後にはコロナ対策の実施計画を作った都道府県や市町村ということで、いずれにしましても感染拡大防止の対策。それで、私たち今日出しておりますプレミアムにつきましても、こういう風な活性化計画ももし対象になるのであれば、そういう計画に盛り込んでいきますし、現時点では一般財源で検討しておりますけれども、それらも含めて詳細を詰めていきたいと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

6の後段で書いている、全町民対象の商品券の対応なんですけれども、これは時期的にはいつ頃ということ考えていますか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

6番の項目については、今回の常任委員会で承認をいただければ、今、議会と調整しているのは24日に議会を開催していただいて、まずそこで補正をお願いしたいと。それで、通常であれば5月に税制改正の関係で、大体5月に議会がありますので、我々あまり何度もということにはいきませんので、できれば5月の段階で国の関係の分を整理して、町の単独分を含めて補正をお願いしたい。そして、早ければ多分5月末か6月の頭から受けるのが一番良いのかなという気はしていますけど、それについてもやはり国の時期的なものが本当にまだまったく、報道の方が優先はしていますけれども、今、総務課長からあったように、なかなか詳細の部分が見えてきておりませんので、多分、国の方は20日の週に大体決着を見るのではないのかなと思っていますので、ゴールデンウィーク明けぐらいから大体細かいところが出てくるんだという風に思っていますので、そういった状況を見ながら、町としても適切な時期を判断しながら、議会の承認をいただいたら、あまり遅くならない形でやっていきたい。そのように思っています。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

川村委員外議員。

○委員外議員（川村明雄）

先ほども質問ありましたがけれども、緊急経済対策の地域商品券ですね。大体どれくらいの額を予定されているのか。国等の動向もかけ合わせながらでないとは回答できないということか。それと、概ねどれくらいというのを念頭に置いているのか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

議会に提案していませんので、あまり軽々には申し上げられないんですけれども、ただ、他の町村。今、商品券の関係で出ているのが、森、乙部くらいですかね。その所は大体5千円ぐらいの規模でやっております。ただ、全国的なものを見ますと、富士吉田市が各町民に1人1万円という形でやられてございますので、先ほど言いました臨時交付金の関係、大体1兆円の規模でいきますと、福島町に多分4、5千万円単位の、さっき濃淡の話もありますけれども、そのところを抜きにすれば4、5千万円という規模の金額が発生するんだと思ってございますので、我々はそういったものも見据えながら、最終的にはあまり、せっかくやるのであればインパクトのないものにしてほしいとありますがありませんので、また我々としてはキリのいいところで考えていきたい。そのように思っています。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ないようですので、質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

藤山委員。

○委員（藤山大）

先ほど聞いた飲食店の応援商品券500円の部分で、町外においても今回コロナの影響で倒産等もあったり、飲食店の方でも福島の19店舗、宿泊施設4店舗あるうちでも、やっぱり売上げが歓送迎会等キャンセルも相次いで6割か7割の減というようなものが、現状そういう風になっています。それについて、500円というのは僕的には、もう決まっているので仕方ないのかもわかりませんが、ちょっと低いような気がするんですよ。できれば、考えるのであれば、もう少し上げられるような考え方はないのか。ちょっとお願いいたします。

○委員長（佐藤孝男）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

この500円については飲食店に限定しておりますけれども、通常の1,000円の商品券も飲食店や宿泊施設で使えることになっておりますので、そちらの方も利用していただきたいと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

商品券の前倒しということで、そして、それにプラスして、さらなる上乘せが必要だということで、応援商品券ということで、町内の経済の活性化、底上げをする意味では大変有り難いことだと思っております。前倒しという風な部分で、いつもであれば秋口と。お盆が終わってからという時期だったと思うんです。前倒ししてくれたということで、本当に有り難いことだと思っております。

それから、先ほどの国の緊急経済対策について。まだこれは報道関係を見ると、はっきりしない部分もあるようでありますし、30万円なのか、20万円なのか、10万円なのか、その辺が町民はなかなか分からない部分があるかと思います。そういう風なことからして、国の方から流れてこない、なかなかはっきりしない、窓口は町村だということになっておりますけれども、またそれも報道ベースの言う話ですが、なかなかその形に合うか合わないか、それが窓口でかなり混乱するのではないかとこの報道もされております。窓口で貰いたい人と、それは該当しないという風な話が、かなり緊迫した話になるんではないかという話まで出ていますけれども、もう少し時間があると思いますが、ここには4、5千万円という数字になっていますけれども、1兆円を割ると、先ほど町長の話ですと、4、5千万円という話だったと思うんですが、そういう風なことからして、そのまま町民全世帯に割るのかどうなのか。それに上乘せとか、そういうものがどうなのかお聞かせください。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿一彦）

まず、1点目の臨時交付金に関しましては、市町村に配分される分です。さっき言ったのは、単純に1兆円でしたので、1億人で割ると1万円ですけれども、後段申し上げたように、感染が発生している市町村とかに手厚くとなると、うちは感染者も出ていないということで、あと人口規模も小さいとなると、町長は単純に4千人だと4千万円という計算ですけれども、おそらく他の方に引っ張られると、うちはグッと低くなるんじゃないかと。交付金については、それはコロナ対策に色々なものに使えるという風に今は言われております。

それとは別に30万円の関係ですけれども、これはまた3ページの（2）の雇用の維持と事業の継続という国の政策の中に1世帯30万円。これは確か国の予算は4兆円。約1千何百万世帯だったような気

がしますけれども、4兆円の規模で、これはまた別予算になります。それで、今おっしゃられた相談窓口の混雑等とかにつきましては、今、うちらも色々考えていますけれども、まず通常、我々のように給料を貰って普通にしている人は給料も減っていませんし、あと年金生活者も当町は多いですけれども、年金は通常どおり支給されておりますので、あとは残った、特に今想定しているのは出稼ぎ先だとか、町内以外で働いている方が事情によって仕事が無くなったとか、あるいは一時的に雇い止めとかなった場合には該当するのかなという想定はしております。ただ、今の時点でどのくらいの世帯があってどういう風かというと、はまだ分からない状況ですので、混乱のないように受け付けをしてまいりたいと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

6番と7番とちょっと混乱いたしまして、分けて質問いたしますが、6番の部分の、端的に言うと、地域商品券の配布を考えているということですが、これはそういう指示なんですか。それともまた、町独自の商品券。今、前倒ししてプレミアム商品券をやって、そして、その後にもたまた商品券という形になりますか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

これについては、町独自の政策として打っていきたいということで考えております。冒頭の挨拶の中でも少しお話をさせていただきましたけれども、今回のコロナの関係で高齢者含め町民の方、例えばマスクを買うとか、消毒液を買うとか、色んな形で本来、収入が増えないで支出が増えている状況の中で、本当であれば国がこの30万云々よりは各世帯に一律で配っていただければ良かったんでしょうけれども、それも今回の政策の中に無いという風に伺ってございますので、我々としては、従来のプレミアムについては、本来的に従来の政策としてやってきたものを、ただ前倒しする。その中に、少し今きつところの飲食店を応援したいということで考えています。そして、全体的なそのコロナの関係の町の単独の施策として、別枠として地域商品券。町内で使える商品券。全国の例を見ますと現金。先ほど言いました、富士吉田市みたいに現金。どちらかと言うと、やはり現金というのはなかなか町外に流れる金もありますので、そういったことを考えますと、貰う側としては現金が理想だと思いますけれども、我々は町民の負担を軽減、そして地域の困っている所に支援をするという2つの点を重視して地域商品券で配った方が良くないかということの考えで、今、行っているところであります。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

町外に流れるものをいくらかでも食い止めて、そして町内と。それは分かりますけれども、なかなか高齢者の方は、また商品券かと。その後、国の関係の(3)ありますね。観光や飲食業を対象としたクーポン、ポイント、割引券。こういうのもなかなか地域の人達は初めてと云えば変だけでも、分かりづらい面があるのかなという風に思うんですが、その辺の区別をきちんと付けないと若い人達は分かるんだろうけれども、なかなか高齢者の方は大変じゃないかなという風に思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

単独の政策を打つ時に、我々というか私が考えたのは、まず最初に考えたのは例えば75歳以上の方をターゲットにするというのを1つ考え、あとまた18歳未満の子どもさんが例えば今回学校が休校になったので、本来、給食で我々無料化しているところが家庭の中でお食事をしていただくという形で負担が多いただろうということで、この方々にターゲットを絞ったらどうかということで、まず考えました。ただ、やはり広く今回の場合は、今、色んな形で負担になっているんだろうなということが思いの中にありましたので、できれば全町民を等しく対象にして、その中でまた各課の政策の中で、今、各課にも現場の声を聞いて色々困っている所を拾い上げてくれということをお願いしておりますので、そういったものがまた必要であれば、その都度、都度、ポイントを絞った形での対応というのが必要ではないのかなと思ってご

ざいますので、今回は一律、全町民を対象に一定額を商品券として配らせて、その消費喚起を促すということを目的にしているところであります。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

国の関係はそのようなことでもよろしいのかなど。不公平なく商品券にした方がよろしいのかなという風に思います。また、先ほどの応援商品券のプレミアム付商品券絡みですけれども、随分先ほど藤山委員も言っていましたが、キャンセルあった、延期あった、それは間違いなくそういう状況で現在来ております。そして、その収束がいつできるのかというものが分からないものですから、毎日不安な気持ちでいっぱいでありまして。ただ、そのようなことからして、なるべく早く、うちは通年議会開いていますので、その流れと言いますか、そういう風なことで、もう連休前はちょっと無理だろうけども、連休明けすぐ開いて、そのような事業をスタートさせていただきたいということを申し上げまして、終わりたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

今回もかなり議会の方に無理を言って委員会を開かせていただきました。そしてまた、24日には4月会議を開いていただきます。当然、国の出方もありますので、そういったものを見据えてやる必要があるんだと思っておりますので、できれば5月会議については、また議会との調整になろうかと思っておりますけれども、あまりスピード感のないようなことはしたくないと思っておりますので、そういったときはまたよろしく議会の方にも協力をいただきたいという風に思っているところであります。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

まず、従来のプレミアム商品券の関係については、時期的にも去年は8月から対応すると。その以前には冬期間に年末年始にかけてとか、どっちかと言うと冬型に向けての対応で、ということは、使っている状況を見ると、やはり灯油、燃料関係が非常にウエイトが大きい形になっているわけですよ。それを今回前倒しをして、コロナの影響の部分の対応ということで考えているということと、併せて、この後1人当たりに対する商品券ということで、その部分についてはもう従来のプレミアム商品券、先ほど確認しましたけれども、これは1人3組までということになると1,000組、満度に買くと1,000世帯対象になるわけです。3月末の世帯数は2,065ですから、半分は該当にならないわけですよ。これは従来からのプレミアム商品券の1つの課題として、その部分ではいわゆる対象にならないというか、1組1万円、3組は3万円ということになるわけですから、大きな金額を一気に対応するというのは、なかなか厳しい状況にあるわけですから、そういったことの対応を考えている部分での、今度は次の展開の各個人へのという風なことになると思っておりますので、そういった部分では手厚くということになると、少しこういう影響というのが何回もあることではないわけですから、思い切った対応を町長の方をお願いしたいという風に思いますし、いわゆる従来の冬期間に向けての灯油の対応という部分の中では、コロナの影響がどの辺まで進んでいくのかということも当然配慮しながら、やはりある程度そこも頭の中に入れておいて、その状況の中でまた対策をとということにしなければならぬぐらい大きい影響が今あるんでないかなという風に思うんですが、その辺の考え方についていかがでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

今回のコロナにつきましては、従来、経験したことがないような状況が起きております。色んな報道等、専門家の意見を聞いても、短期で収束するということは多分ないんだという風に思っておりますので、長期戦を考えていかなければならないのかなど。そして今回、プレミアムにつきましては、従来の予算を前倒ししたという形で、特段そのコロナ対策として手厚い部分をしたわけではありませんので、それで商工会とも打ち合わせしているのは、まずはとりあえずこの時期に販売したことがないわけですよ。そう

すると、従来、出すと大体完売するというこの習慣が、今回は状況によっては売れ残ることもあるんだろうということも想定しながら、我々その第2弾として、今、単独のやつを、給付ですから、これについては使っていただけるんだという風に思っていますので、そういった中で今、溝部委員おっしゃっており、秋口に本来、使われていたものが無いわけでありますので、売れ残るかどうかの状況も踏まえていくことにはなるんだと思っていますけれども、我々は躊躇なく第2弾、秋口もそういったものを予算をいただきながら、その思いは持っています。そして、高齢者については、従来やっている冬の高齢者向けの給付1万円の灯油分というのがありますので、そういったのも加味しながら、全体として景気動向を把握しながら、必要であれば、その辺についてはしっかりと議会と相談しながら、必要なものは随時、躊躇なくやっていきたい。そのように思っているところであります。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

そういった部分で、飲食関係の6月30日期限、その後も2カ月ということになると、ちょっとこの期間が短すぎるんでないかなという気がするわけですよ。特に飲食の場合は、今もうテレビや報道ができるだけそれは止めなさいと。濃厚接触ということの中で、一番やり玉に挙がっている部分だという風に思うんですね。ですから、私は、これも多分、準備しているはずですから、期限も書き込んで商品券の中にも印刷済みだと思わすけれども、状況を見て、この辺の期間を伸ばすみたいなのは念頭に入れて、この辺について商工会の方とその状況を見ながら対応を考えた方が良くないかなという風に思うんですが、いかがですか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

その辺については運用上の問題でありますので、期限を切った商品券であっても、例えば周知で知らしめて延長をかけることは何ら多分問題ないと思います。当然、商工会の方は随時、販売状況、使用状況等、定期的にデータを押さえているんだと思っていますので、そこのところをあまり発行して消費が無いのであれば困りますので、そこは当然、期間を延長して理解をいただくということが本筋ではないのかなと思っていますので、そこについては随時、事務局をお願いしている商工会の方としっかりと連携を取りながら、我々としても意見を言うところはしっかりとお願いをする形で協力していただくように連携を深めていきたい。そのように思っています。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

日曜日ですかね。月曜日がちょっと今回は新聞が休みなもので、多分、日曜日にチラシが入って、13日から募集ですみたいな話がまた入ったものですから、また念を押して、そのぐらいは委員会が終わってからで出来なかったのかなと思って、今日、要望書を見たら4月13日から募集ということも要望書にも書き込んであるので、多分、商工会は準備してきているんだという風に思うんですけども、前段の課長とのやり取りの中で、その商工会の関係ですよ。その期間とか何かの説明の段階で、「と伺っております」みたいな言い方をするわけですよ。それだけ多分、意思の共通認識と言いますか、この事業自体は町が900万円、従来も900万円を出して、そこを受けて対応すると。全体の部分の事業を議会でもきちんと計画に沿った内容に対して900万円出すということなんですから、当然、町側の方も担当である課長は十分認識して対応しているということの話なわけですよ。ですから、「と伺っております」なんて話には私はならないと思うんですね。この商品券の関係については、特にずっと続いている事業ですし、多分このあと予定している地域商品券の対応についても、商工会の方に運用の部分についてはお願いをする形になると思うので、その辺はきちんと認識して対応することを担当課にもお願いをしておきたいと思います。

それで、1世帯30万円の部分。なんか今、話を聞くと、まだしっかりと国や道の方から内容が来ていないんだと言うんですけども、どんどんテレビでは報道しますし、新聞にも出ています。昨日の毎日新聞、インターネットで対応しているのを見ると、基本的に予定しているものでは、なかなか徹底できないということで、また幅を広げるといような言い方をして、若干使い勝手が良くなるんでないかなということ

もあるので、それで心配するのは、従来のこういう形のものについては、対象者に町が周知をして申し込んでくださいという対応をしているものが多かったと思うんですね。今回のように住民の側から来て初めて町が動き出すみたいなことというのには、私は件数もそんなに対象ないんでないかなという風に思うんですけれども、なかなか住民の方が慣れていないと思うんですよ。そういった部分では、やはり直接個々の対象者ということにはならないんだと思うんですけれども、全体に対する内容の周知徹底、あるいは関係団体とか、そういうのに対するPR、説明を余程徹底してやらなければ、どうしていいのかわからないと。自分が対象になるか何かも全然分らないうちに、本来はこれに該当するような方が対応できなかったということになるんでないかなと心配をするんですが、その辺についてのPR含めての相談の対応、窓口の対応含めて、どう考えているか伺います。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

今、国の方からなかなか情報がしっかり詳細まで流れてきていない状況ではありますけれども、我々が掴まえている範囲の中で、今日ちょっと打ち合わせをさせていただきました。それで、先ほど来申したとおり、総括的には総務。ただ、そういった状況を掴まえるのは町民課が税務含めてベストではないかと。ただ、今、溝部委員がおっしゃるように、それがなかなか難しいと言いますか、要は、現状として過去にあったデータから導き出すのであれば問題ないですけど、今の状況はまず2月、6月の状況を掴まえて半分に減った人を対象にするということでもありますから、そこがなかなか我々として掴みきれないところではないのかなと。ただ、極端にいけますと、商工会なり建設業協会とか、色んな業界がありますので、そういった業界の中でそういう状況があるのかどうかは掴まえられるんだと思いますけれども、ただ、個々に今までのように対象者に対して給付案内をするということは、なかなかこれは我々が今考えている中では難しいということでもあります。ただ、おっしゃるとおり、テレビ、新聞報道が相当出ていますので、皆さん興味を持って、自分も該当になるのかどうかということはあるんだと思ってございますので、今、国から出てくるものをしっかりとペーパーで落とし込んで町民の方に周知していかなければ、当然、そういった方々の中で漏れが発生するということがありますので、そこは十分注意していきたいと思えます。ただ、この中で読み込んでいる範囲では、じゃあ福島で何人いるかと言うと、私はあまり該当になる方が反対にいないのではないのかなというのが、過去の経験からいけますと、今、思っているところでもあります。ただ、そうは言っても、先ほど言いましたとおり、トンネルだとか色んな形で、今日の清水建設さんがもうひと月休むとか、そういうことがありますので、そういった方々が極端になると長期こちらの方に帰って来て、その分の手当てが出なければ、当然この対象になる可能性もあります。そしてまた、国の方もこれまでは世帯主1人を対象にしていたものを、今回の昨日、今日の報道を見ますと、扶養者も含めて所得の把握をするんだと。だから、世帯主だけでなく、配偶者であっても落ちた分について拾っていききたいという、なにか少し広げ始めていますので、そのところがなかなかまだ今、国も国会の審議をしながら制度設計をしているんだと思ってございますので、それが出た段階で我々としては、なるべくやはり町民の方々もしっかり分かるような周知の仕方を心掛けていきたいし、窓口をしっかりと設けて、相談に来たときは懇切丁寧に該当するのかわからないのか。そういったものをやっていきたいと思ってございます。ただ、なかなか短い期間でのやり取りをしていますので、今、ちょっとまだしっかりとした情報を議会の方には出せませんけれども、また24日の議会がある時に何か情報があれば、別件としてまた報告させるような場面も作っていただければなという風に思っています。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

なんか地方自治体としては情けない話で、自治体が分からない内容がどんどんテレビや新聞に出て、これも毎日新聞の方で見ると、世帯主でなくて妻の収入だけで対応しているとか、あるいは色んな事情があって世帯主から分離をして家計を維持しているというケースで、世帯主に拘らない部分までも範囲を広げるとのことまで書いてるので、こんな細かい事までも住民の側はほとんど分からないと思うんですよ。心配するのは、何かテレビ等を見て相談に来て、そこをきちんと受けてやらないと本当は該当するもの、該当するものなので拒否をするということにはならないと思うんですけれども、少なくともきちんと話を

聞いて対応するというぐらいの窓口の体制をしっかりと取っていただくことをお願いしておきたいと思えます。

それと、地方創生の臨時交付金の関係ですよね。人口1人当たりいくらという単純な計算ではなかなかいかないし、特にうちは感染者が出ていないわけですから、なかなかその部分では、それらも対象にするとは言え、やはりどっちかと言うと感染者が出ている所が優位に立って配分ということになるんだと思うんですけども、そこに負けないような計画をきちんと準備をして対応すると。先ほど来、今の商品券の関係の部分が出ていますけれども、町長の言葉から出ているウニの関係の部分とか、やはりこの地場に合った状況も含めて、早めにそういう計画をきちんと整理をして、いつでも道なり国の方から対応した場合には対応できるという準備を万端にさせていただくことをお願いしておきたいと思えます。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

臨時対策交付金については、一般的に1兆円の予算を張り付けたということで聞いていますけれども、それを多分、都道府県と市町村で分配するのが常でありますので、そういったことを考えた中で、町としてもしっかりと、今回言われているのはあまり紐を付けないということの考えをさせていただきますので、裁量度は結構あるんだという風に思っておりますので、我々が町独自でやっている対策、そして、必要であれば公共事業等についても、例えばそういったものを使ってやれるのであれば、困っている業種のところに投下することもあるんだという風に思っておりますので、まずはしっかりと国からの情報を得た中で、その計画が必要であればその計画を、多分、企画辺りが中心になってやることになるんだと思っておりますので、そういったのをまずはしっかりと我々も国から発信される情報を逐一注視しながら、そういったものに対応して、その予算を上手く活用しながら、この地域経済を維持していきたい。そのように思っているところであります。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

先ほど溝部委員の方からも言われていましたけれども、その応援商品券の6月30日という期間なんですけど、この期間の決め方があまりにも限定すぎるんじゃないのかなど。どうせなら、もう年度内に使えるよという感じの幅広い用途が必要ではないのかなと思うんですけども、その辺ちょっと6月30日までになると一応収束という風な見方をしているのかどうなのか。その辺をもう一回お聞きしたいと思えます。

それから、町独自の緊急経済対策ということで地域商品券。先ほども書いておるのを分かっている、その他に何かありますかという風に聞いて、下に書いているのをそのまま言われただけなんですけれども、この地域商品券、それぞれの町民の方々ですね。例えば施設に入っている方とか、それから1人でまず買い物に出られない方とか、様々いらっしゃると思うんですね。だから、その商品券を貰っても、使い勝手の良いものになるのか悪いのかということも考えてやらないと、仏作って魂入れずみたいな感じで、もっとそういう方々の使い勝手の良い状況に、やはり町独自のものであるならば、その辺を臨機応変に対応できないものなのか。私は、ただ商品券というよりも、施設とか、それから独居老人でサポートを受けている方々の場合、やはり現金の方が有り難いと思うんですね。であれば、その方々だけそういう特例みたいな感じで給付するとか、そういうところ辺はやはり福島町は福島町の独自色を出した方が良く思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

6月30日の期限につきましては、先ほど担当課長が溝部委員の方からお叱りを受けましたけれども、我々としては主体的に進めているつもりでありますけど、ただ、商工会が本当の窓口になってございますので、商工会の方でその期限についても決定していると。我々の方から、いつかということのお話はしていませんね。やはり一番身近に見ている商工会が色んなこれまでのプレミアム商品券の関係の状況も含め

て理解しているんだと思ってございますので、そこについては商工会がある程度この期限でいけるということの判断の中で、今回やらせていただいているところであります。

それと、町が配る商品券の関係でありますけれども、確かに平沼委員おっしゃるような意見を頂くこともあります。やはり4千人いますと色々な形。先ほど言いましたとおり、高齢者が使い勝手の良い物、また、若い人にとって使い勝手の良い物というのは、また違いがあるんだという風には理解してございます。そういった方々にこまめに全てを対応する形が一番ベストだと思いますけれども、ただ、なかなかそれを全てするとなりますと事務的な煩雑、人的な制限もありますので、そういった中で何がベストかということの選択の中では、今回、現金ではなくて地域商品券という形。それはとりもなおさず、貰う方々の経済負担を軽減するというのが、まず1点。そして、地域が疲弊している中で、地域経済を喚起したいということが2つ目の狙いでありますので、ある程度スポットを絞って、今回は高齢者をターゲットにしたということであれば、今みたいな形にもなるのかなという気はしますけれども、全町民を対象にしてやりたいという思いがありますので、今回はこういった形でまずはやらせていただきたい。

それでまた、今日、冒頭の中でも、議会の方の委員さん方の色々な意見をいただきながら、最終的な案をまとめていきたいと思ってございますので、今いただいたような意見も参考にしながら、それが可能かどうかはまた別論にはなりますけれども、町としては、今の形態で次の議会の方に提案していきたい。そのように思っているところであります。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

町長のその発言は、すごく残念に聞こえますね。職員の方々は一生懸命頑張っているんですけども、やはりこういう緊急事態という時に線引きをピットとできるような体制というのが素早くできないものなのかと。これは商品券等で配布しない、するの話ですから、まだいいですけども、これがもしもっと緊迫した状況の中で線引きしなきゃならない時に、果たしてそういう状況でいいのかという感じは私でするんですよ。ですから、やってできないことはないという風には私自身で思いますけれども、町長がまず難しいと。また、商品券にしても、それを代わりに委託されて使うとかいうこともできますけれども、やはりそういう線引きする体制というのが、私はもっと機敏に緊急事態の時はこういう風に動くんだというぐらいのものは作っておくべきでないのかなと。このように思うんです。例えば本当に要介護度の高い方とか、施設に入っている方とか、それも町民ですよ。一般の町民はそういうことは全然もう気にしない。ただ、そういう方々もいるということで、そういう方々が使い勝手の良いものにしてこそ末端神経まで血の通った心配りが出来るんでないのかなと思うんです。

それで、その緊急時の対応ということで私がちよっと残念だなと思うのは、福島町には縫製工場があって、これだけマスクが不足しているのに、福島町の方から緊急的にこのマスクに対応するということを経営工場に依頼できないのかと。手作りマスク的なものは依頼できないのかと。それで全町民に新たにマスクを配布するとか、そういうような事はもうこの2月、3月辺りから、できれば町として町の企業誘致条例で来ている会社に対してお願いできないものなのかと。反対にそういうものを配って、まず衛生管理をしっかりしてください、感染予防をしてくださいという姿勢が福島町も必要でないのかなと思うんです。なにせ木古内、知内までマスクが来て、福島、松前は来なかったとよく聞きます。皆さんも聞いています。だから、そういう状況もあって、やっぱり福島は福島の独自の発想を持って、せめてそういう企業誘致されている工場を一時、そういう型紙1つあれば出来るわけですから、そういう風な発想で今からでも遅くないと思うんですけども、いかがですか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

マスクについては、教育委員会を通じて手作りマスクの講座などやらせていただきました。まさに今、平沼委員からご指摘あった点については、私まったく頭の中に無くて、良いアイデアだなという形で、確かに本当にあそこの所にきちんとした縫製工場がありますので、そういったものが可能かどうか我々の探りも全く頭から抜けていたとは言いませんが、全く眼中にありませんで、良いアイデアをいただいたなという風に思ってございますので、ここのところについては今後の対策の中で可能かどうかも含めて、

少し議論させていただきたい。そのように思っています。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

確認で、今、縫製工場が出たので気が付いたんですけども、海外からの研修で入っている研修生がいますよね。この研修生たちは商品券の対象になるんですか。

○委員長（佐藤孝男）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

町内に住所がございますので、購入はできます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

併せて、この後、検討している商品券についても対象になるということでもいいんですか。

○委員長（佐藤孝男）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

はい。同じく町内に住所を有していますので、対象になります。

○委員長（佐藤孝男）

ほかにありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

それでは、説明員との意見交換をこれで終了いたします。

以上で、調査事件1 新型コロナウイルス感染症対策に伴う町内経済活性化事業についての質疑及び説明員との意見交換を終わります。

暫時休憩いたします。

（休憩 11時14分）

（再開 11時23分）

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、調査事件1 新型コロナウイルス感染症対策に伴う町内経済活性化事業についての本委員会の取りまとめを行います。

暫時休憩いたします。

（休憩 11時23分）

（再開 11時29分）

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

調査事件1 新型コロナウイルス感染症対策に伴う町内経済活性化事業について、休憩中の論点・争点の整理を基に、問題点やその対応策などの討議や意見交換を行いました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件1 新型コロナウイルス感染症対策に伴う町内経済活性化事業に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(佐藤孝男)

ご異議なしと認め、調査事件1 新型コロナウイルス感染症対策に伴う町内経済活性化事業についてに関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、3の報告事項についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

(休憩 11時31分)

(再開 11時36分)

○委員長(佐藤孝男)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、4の協議事項を議題といたします。

暫時休憩いたします。

(休憩 11時37分)

(再開 11時42分)

○委員長(佐藤孝男)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、令和2年度に行う今後の所管事務調査は、アワビ陸上養殖事業の進捗状況と今後の見込みについて、令和3年度以降の岩部クルーズ事業と両記念館を含めた指定管理者制度の検討状況について、町立診療所の経営状況について、今後の吉岡温泉の方向性について、福島町森林組合の再建計画進捗状況について、福島町社会福祉協議会の財政健全化計画についてとし、町側に以上の事務調査を行うことを通知し、日程調整等を行いながら、一定期間に再開する本会議前の委員会で決定し、調査していきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(佐藤孝男)

ご異議なしと認め、ただいまお諮りした内容で進めてまいります。

次に、5のその他について、何かありませんか。

(「なし」という声あり)

○委員長(佐藤孝男)

ないようですので、以上で、本日の案件をすべて終了しました。

これをもちまして、経済福祉常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦勞様でした。

(閉会 11時43分)

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

経済福祉常任委員会委員長 佐藤孝男